

確かな納税 確かな未来

# 龍野納税だより

発行所  
 公益社団法人龍野納税協会  
 龍野納税貯蓄組合連合会  
 たつの市龍野町富永 702-1  
 TEL 0791-62-1700  
 協賛  
 龍野県税事務所



～「揖保乃糸」最盛期を迎えて～

かどほ 門干しの様子

西播磨地域が誇る地場産業、手延べそうめん「揖保乃糸」の製造が最盛期を迎えています。揖保乃糸の製造は、まず小麦粉に食塩水を加え、よくこねて「めん生地」をつくることから始まります。この「めん生地」を何本も合わせ丁寧に引き延ばし、じっくりと乾燥（写真）させて一本のそうめんに仕上げます。播州地方におよそ600年前から続く、伝統的な手延べ製法です。（写真・文提供 兵庫県手延素麺協同組合）

**年末調整説明会について**


令和3年度以降の年末調整説明会は、情報提供の在り方の見直しに伴い、開催は中止されました。

ただ今、国税庁のホームページで年末調整に関する情報が閲覧・入手できます。




**目次**

- 令和3年度納税表彰……………2
- 納税協会からのお知らせ……………3
- 税の作文・書道・ポスター入選者……………4・5
- 優秀作品の紹介……………6
- 税理士会からのお知らせ……………7
- 国税コーナー
  - ・税務署からのお知らせ……………8～13
- 県税コーナー
  - ・県税事務所からのお知らせ……………14～15
- お知らせ……………16



# 正しい申告と納税は市民社会のルールです

## 令和3年度 納税表彰

例年この菊花薫る候に举行される納税表彰式は、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、執り行われませんでした。今年は次の方々が受賞されました。

表彰を受けられました方々は、いずれも多年にわたり納税協会及び納税貯蓄組合連合会の組織の拡充と、事業運営の円滑化に努められるとともに、税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされた方々であります。ここに多年の御努力に対し敬意を表しますとともに、御榮譽を心からお喜び申し上げます。

### ☆納税表彰受表彰者 (敬称略・五十音順)

#### 【表彰】

#### ◎龍野税務署長表彰

片岡 孝次 (たつの市龍野町)  
(公益社団法人龍野納税協会常任理事)

#### ◎公益社団法人龍野納税協会会長感謝状

福岡 健一 (宍粟市山崎町)  
(公益社団法人龍野納税協会前理事)



### 旭日小綬章

おめでとうございます

公益社団法人龍野納税協会副会長 谷口 幸三 氏  
(株式会社マルタニ 代表取締役)

去る11月3日付で発令されました秋の褒章で、副会長 谷口 幸三 氏が旭日小綬章を受章されました。

この旭日小綬章は、社会の様々な分野において、業務に精励し、他の模範となるような方に贈られるもので、谷口幸三氏は「木材業振興功労」により、栄えある受章をされたものであります。本当におめでとうございます。

納税協会ホームページは、お役に立つ情報満載です！

**News 最新情報**

- 法人番号活用リーフレット  
—番号公表サイトの利用方法のご案内—
- 令和3年4月16日以降の個別指定による期限延長手続について
- 在宅勤務に係る費用負担等に関するFAQについて
- 国税庁 税務相談 チャットボットの導入について
- お知らせ
- ▼税についての書道・ポスター作品の展示のお知らせ
- ▼チャットボットによる税務相談が始まりました
- 広報紙
- 最近の『龍野納税だより』
- 会員検索サービス
- 納税協会ホームページリンク集
- 納税協会メールマガジンを配信

**NKレター・納税月報は、こちらから**

**会員様限定**  
会員検索サービス及び  
会員専用サポート  
サービスのお申込みは  
こちらから

**「自主点検シート」は  
こちらから**

**「税」が支える明るい未来**  
納税協会は税に関する事業を行う公益社団法人です

納税協会HPへ ようこそ

★会員の皆様へ  
住所、氏名等に変更がございましたら、恐れ入りますがお知らせください。

★法人会員の皆様へ  
「法人事業概況説明書」の記載事項についてお知らせいたします。

**納税協会のお知らせ Information**

税務関連図書 | 会員検索サービス

龍野納税協会：ご入会されますとこのメリットがあります！

龍野納税協会には、税に関する事業を行う公益社団法人です。

龍野納税協会 1st 0791-62-1700

龍野納税協会

企業の新規コンプライアンス対応のための自主点検チェックシートガイドブック

新型コロナウイルス対策 中小企業支援情報

会員検索サービス 登録希望者受付中

電子署名者 2018

総務管理者養成講座 各種セミナーのご案内

龍野納税協会





青色申告で節税と事業の発展を

第5回「NKメンバーズツアー」



申込締切日 令和4年4月5日

旅行代金 お一人様139,000円(消費税込み)

旅行期間 令和4年6月6日(月)～6月8日(水)

今年度は、明石、相生納税協会の皆様と同一班です。感染拡大防止に当たっての「参加条件」を周知徹底し、参加者お1人様ずつに携帯用感染予防グッズ(ミニ体温計、除菌スプレー、除菌シート等)を参加当日に配付させていただきます。

異業種交流、ビジネスチャンス拡大のきっかけ作りになることとしますので、多数のご参加をお待ちしております。  
**旅行代金については、原則として事業の経費になりません。**

日程	行程	宿泊
6月6日(月)	伊丹空港南ターミナル1F団体カウンター8:15集合(9:00出発の場合) 伊丹空港 全日空1851 → 青森空港 == ホテルサンルート五所川原【昼食】 == 立佞武多の館 9:00 10:40 11:05 11:45 12:35 12:40 13:30 ※フライトスケジュールは往復共に変更の可能性あり *演奏14:00～14:20 == 津軽三味線会館・・・太宰治記念館【斜陽館】 == 津軽SA == 十和田ホテル 13:50 15:20 16:05/16:20 17:30頃	【十和田湖】 十和田ホテル  宴会19:00～ 和食
6月7日(火)	*早朝散歩6:30～*朝食7:00～ 十和田ホテル == 発荷峠展望台 == 休屋・・・乙女の像・・・乗船場(団体写真) ～～～ 子ノ口 == 9:00 9:15 9:30 9:45 10:20 10:25 10:45 11:35/11:45 == 奥入瀬渓流散策 == 森のホテル(昼食) == 睡蓮沼 == 城ヶ倉大橋 == 八甲田ホテル 11:50 12:50 13:05 14:15 14:45/15:00 15:15/15:25 15:30頃 *鮎子大滝・石ヶ戸付近散策 八甲田ホテル到着後、酸ヶ湯温泉の名湯【ヒバ千人風呂】へご案内	【酸ヶ湯温泉】 八甲田ホテル  夕食18:00～ 和食・洋食選択
6月8日(水)	*早朝散歩6:30～*朝食7:15～(和洋選択) 八甲田ホテル == 津軽伝承工芸館・津軽こけし館 == 黒石・中町小見世通り == 料亭・富士見館【昼食】 == 9:30 10:05 10:45 11:10 11:55 12:00 13:15 == 三内丸山遺跡(団体写真) == 青森空港 全日空1856 → 伊丹空港 13:45 15:30 15:50 17:25 19:20頃	

～青年部会コーナー～

★活動報告

令和3年9月24日 役員会

令和3年10月29日 名刺交換会開催

★新部会長挨拶

青年部会部会長 土井和行氏(土井板金工業)



池田前部会長よりこの10月より青年部会長を引き継がせていただいた建築板金業を営んでいる土井和行と申します。

20年近く前に青年部に入会した時、当時の部会長、諸先輩方を見て憧れていましたが、気がつけば自分がそのような年齢になったと思うと恥ずかしい限りです。

青年部での活動として市民まつりの税務署広報活動のお手伝い、小学校で開催される租税教室の講師として納税に関する活動をさせていただいてきましたが、このコロナ渦による経済のダメージに対し「経済の発展→税収の増加→潤った社会」という図式をいっそう意識するようになりました。納税協会青年部として、経済の発展のお手伝いが出来ればと感じています。

しかしながら、現在、青年部会員が激減しており、青年部会として会員の増強運動をしていますので、皆様方のご助力をよろしく願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様のご事業の発展繁栄を祈念し就任の挨拶とさせていただきます。

## 正しい知識で 確かな納税

## 令和3年度 税の作文・書道・ポスター入選者

令和3年度の税に関する作文・書道・ポスターには、新型コロナウイルス感染症がなかなか収束していない状況にもかかわらず多数の応募をいただきありがとうございました。

応募していただいた生徒・児童の皆さんや、ご指導された諸先生方に対しまして、厚くお礼申し上げます。各部の入選者は次のとおりです。(敬称略)

## ☆高校生の作文の部☆

◎龍野税務署長賞 グェンティゴック トラン (龍野北高等学校 1年)

## ☆中学生の作文の部☆

## ◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

尾崎 弥 (山崎東中学校 3年)

稲本 晴香 (山崎南中学校 3年)

阪口 一ノ佑 (龍野東中学校 3年)

松村 虎珀 (揖保川中学校 3年)

## ◎龍野税務署長賞

川崎 伶士 (太子西中学校 3年)

須賀原 鈴奈 (龍野東中学校 3年)

## ◎西播磨県民局長賞

米田 遥 (揖保川中学校 3年)

八木 隆臥 (一宮南中学校 3年)

高濱 沙彩 (龍野西中学校 3年)

## ◎近畿税理士会龍野支部支部長賞

栗岡 佑衣 (太子西中学校 3年)

## ◎龍野納税貯蓄組合連合会会長賞

藤田 那奈 (揖保川中学校 3年)

秋本 蒔優介 (一宮南中学校 3年)

## ◎公益社団法人龍野納税協会会長賞

秋田 一華 (一宮北中学校 3年)

高橋 杏 (山崎東中学校 3年)

## ◎龍野納税貯蓄組合連合会賞 優秀賞

松田 華羽 (龍野東中学校 3年)

濱崎 真 (龍野西中学校 3年)

春名 絢乃 (山崎東中学校 3年)

岡本 奈々 (播磨高原東中学校 3年)

大野 晏 (山崎南中学校 3年)

雛倉 虎冴 (山崎西中学校 3年)

山本 裕希 (御津中学校 3年)

小河 蒼威 (千種中学校 3年)

## ◎龍野納税貯蓄組合連合会賞 佳作

野村 健心 (御津中学校 3年)

澤井 鉄平 (御津中学校 3年)

丸井 音佳 (波賀中学校 3年)

## ◎全国納税貯蓄組合連合会感謝状

たつの市立揖保川中学校

## ◎龍野納税貯蓄組合連合会感謝状

太子町立太子西中学校

## ☆小学生の書道の部☆

## ◎兵庫県知事賞

國枝 咲希 (神岡小学校 6年)

## ◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

岸 和奏 (神部小学校 6年)

西田 優莉奈 (龍野小学校 6年)

平尾 美波 (龍野小学校 6年)

山本 みのり (龍野小学校 6年)



確かな納税は明るい未来の架け橋

◎龍野納税貯蓄組合連合会会長賞

池田 優月 (揖保小学校6年)

◎揖龍・宍粟租税教育推進協議会賞

- ・最優秀賞 飯田 貴子 (龍野小学校5年)
- ・優秀賞 山本 めい (龍田小学校3年)

高山 結萌 (小宅小学校5年)

◎西播磨県民局長賞

◎たつの市長賞

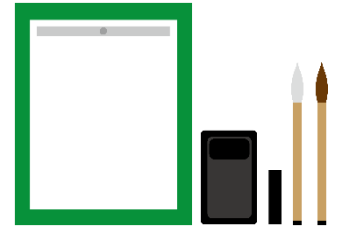
◎太子町長賞

◎宍粟市長賞

◎龍野税務署長賞

◎佳作

- 開道 美羽 (伊水小学校6年)
- 森本 莉央 (揖西西小学校6年)
- 福田 千紗 (石海小学校6年)
- 宗接 光咲 (山崎小学校5年)
- 中塚 美来 (揖西東小学校6年)
- 木南 莉杏 (龍野小学校6年)
- 吉田 妃莉 (太田小学校6年)
- 爲國 咲彩 (河東小学校5年)
- 井原 侑那 (太田小学校6年)
- 森 心優 (山崎小学校6年)



- 三木 開路 (揖西西小学校6年)
- 高見 真弥香 (神部小学校5年)
- 新林 由衣 (山崎西小学校6年)
- 吉田 琴音 (神部小学校5年)
- 上森 美穂 (揖保小学校4年)

☆小学生のポスターの部☆

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

森本 正樹 (神岡小学校6年)

◎兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

- 須田 蒼以 (斑鳩小学校5年)
- 佐古 陽 (神部小学校5年)

清水 心太郎 (斑鳩小学校5年)

澤田 紘一郎 (揖西西小学校6年)

◎龍野納税貯蓄組合連合会会長賞

北畑 愛桜 (半田小学校6年)

◎揖龍・宍粟租税教育推進協議会賞

- ・最優秀賞 山田 杏 (小宅小学校1年)
- ・優秀賞 岩本 龍空 (越部小学校4年)
- ・佳作 山本 和花 (斑鳩小学校5年)



◎租税教育推進校 龍野税務署長賞

たつの市立西栗栖小学校



**アフラックの「がん保険」は「納税協会の福祉制度」に導入されています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

納税協会の福祉制度  
アフラックのがん保険

「生きる」を創る。

〈引受保険会社〉  
**アフラック** 姫路支社

納税協会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



一人一人の納税が明るい社会をつくります



兵庫県知事賞作品



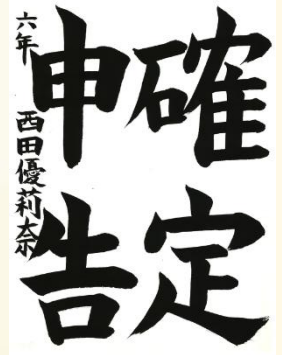
神岡小学校6年 國枝 咲希



兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞作品



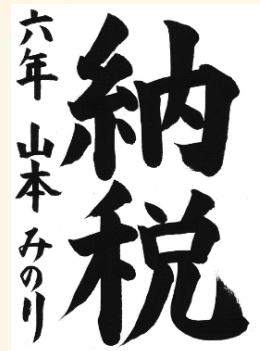
神部小学校6年 岸 和奏



龍野小学校6年 西田 優莉奈



龍野小学校6年 平尾 美波



龍田小学校6年 山本 みのり



兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞作品



斑鳩小学校5年 須田 蒼以



斑鳩小学校5年 清水 心太郎



神岡小学校6年 森本 正樹



神部小学校5年 佐古 陽



揖西西小学校6年 澤田 紘一郎

## 深めよう税の知識と関心を

信頼のバッジ……税理士はあらゆる税の専門家……

税金についてのご相談は正規の税理士へ



龍野税務署管内 税理士

## 【たつの市】

大谷 充 廣	65-0353	神岡町東齋崎字殿垣内 139-2
岡崎 毅	62-0901	龍野町富永 150-2
長船 雅宏	62-1065	龍野町日飼 76-12 税理士法人りぼん会計
久野 喜作	63-5102	龍野町富永 728-1 土井第2ビル2階
小崎 安高	62-9130	龍野町片山 770-9
小林 創	65-0353	神岡町東齋崎字殿垣内 139-2 大谷会計事務所
小酒 浩佳	62-0767	龍野町堂本 215-2
柴田 孝造	322-3907	御津町苅屋 1302-1
柴原 惠一	63-3950	龍野町富永 770-1
菅本 吉明	65-2277	神岡町大住寺 504-7
曾谷 勝明	76-7130	揖保川町半田 886
武内 務	63-2854	龍野町堂本 394-7
武内 憲章	63-2854	龍野町堂本 394-7 武内務税理士事務所
武内 雅伸	63-2854	龍野町堂本 394-7 武内務税理士事務所
谷川 泰弘	229-3200	御津町釜屋 168-27
中川 直美	66-3166	揖西町龍子 323-3
萩本 秀樹	65-0153	神岡町西鳥井 97
馬場 智久	62-1164	龍野町日山 237-1
三木 政司	63-0114	龍野町堂本 34-13 龍野ステーションビル
矢野 和英	65-1836	神岡町西横内 330
矢野 達嗣	65-1836	神岡町西横内 330
山下 和重	62-1388	揖西町小神 20-1 税理士法人山下会計事務所
山下 重樹	62-1388	揖西町小神 20-1 税理士法人山下会計事務所
山下 裕史	62-9588	揖西町小神 20-6



## 【揖保郡】

井口 智理	277-3499	太子町東南 737-389 兵庫太和税理士法人
沖野 智子	255-5076	太子町蓮常寺 13-2
川角 光男	277-0495	太子町鶴 664
木藤 紀宏	276-6024	太子町立岡 148-11
酒井 篤史	280-2035	太子町蓮常寺 149
中村 孝秀	277-0055	太子町太田 1991-2
廣橋 由樹	276-0249	太子町鶴 280-23
北條 久美	277-1864	太子町太田 1064-11
三宅 智昭	227-5771	太子町蓮常寺 211
向山 信康	277-3499	太子町東南 737-389 兵庫太和税理士法人
藪中 豊成	228-0112	太子町東南 149-28
吉田 正之	277-3499	太子町東南 737-389 兵庫太和税理士法人

## 【宍粟市】

稲田 実	62-7277	山崎町船元 251-4 税理士法人稲田会計
岡本 久典	62-6363	山崎町千本屋 403
高橋 利典	63-2150	山崎町須賀澤 1329-7
田中 祐司	63-0248	山崎町川戸 642-3
谷川 智子	65-9881	山崎町千本屋 249-1 税理士法人春名事務所
中尾 裕	62-0683	山崎町中井 105-7
春名 信義	62-9123	山崎町鹿沢 237-5 HTOビル5階
細川 英敏	62-0683	山崎町中井 105-7
柳田 誠	62-8881	山崎町門前 19-7
山本 明文	74-1169	一宮町生栖 805

【市外局番】たつの市御津町(079) たつの市御津町以外(0791) 太子町(079) 宍粟市(0790)

《龍野税務署からのお願い》

# 確定申告は自宅ですまな スマホ申告で!

なぜなら...

**確定申告会場では、感染症対策を徹底**



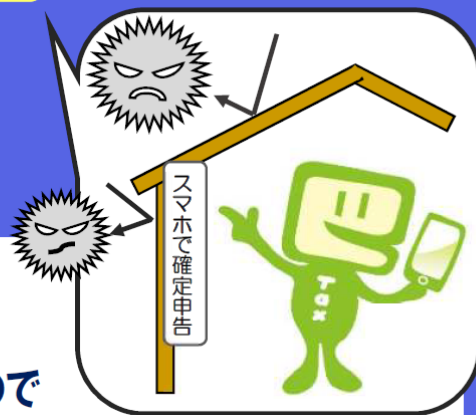
税務職員ふたば

していますが、多数の方が来場されるので

どうしても**人との接触は避けられない**状況です

また、会場の「密」を避けるため

**相当の時間お待たせする**場合があります



確定申告書作成コーナーなら 自宅でいつでも申告 ♪

【お願い】 申告書の作成・送信は  
国税庁ホームページから お願いします



確定申告



書き方や計算  
が分からない...

### 自動計算

画面の案内に沿って入力  
すれば税額まで自動計算



会社が  
休めない...

### 自宅から

マイナンバーカード  
とスマホで e-Tax!



税務署で申告書の作成・相談を希望される方は...

龍野税務署の申告書作成会場の開設期間は

令和4年**2月16日(水)**から**3月15日(火)**までです(土・日・祝日を除く)。

相談受付は**16時まで**です。

- ※ 会場では、スマートフォンを利用した申告書の作成を推進しています。
- ※ 会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。



# 国 税 コ ー ナ ー

申告書の作成が必要な納税者の方へ

相続税の申告には

**e-Tax**が便利です。



## STEP 1

申告が必要かなと思ったら・・・

- 国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご覧ください。

国税庁ホームページに「タックスアンサー」を掲載していますので、相続税についてご不明な点があれば、ご利用ください。



- 「相続税の申告要否判定コーナー」をご利用ください。

国税庁ホームページでは、相続財産の金額などを入力することにより、相続税の申告のおおよその要否を判定できる「相続税の申告要否判定コーナー」を公開していますので、是非ご利用ください。



## STEP 2

申告書の作成に当たっては・・・

- **税理士等へ申告書の作成を依頼することもできます！**

税理士等をお探しの場合は、日本税理士会連合会ホームページ内の税理士情報検索サイト【<https://www.zeirishikensaku.jp>】で税理士等の検索が可能です。

なお、税理士等でないにもかかわらず税理士業務を行ういわゆる「二セ税理士」にご注意ください。



- e-Taxホームページからe-Taxソフトをダウンロードできます。

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、e-Taxの推奨環境、「e-Taxソフト」の操作方法及びよくある質問(Q&A)などの情報を掲載しています。

よくある質問(Q&A)をご覧くださいてもなおご不明な点がある場合は、e-Taxヘルプデスクをご利用ください。



国 税 コ ー ナ ー

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

# キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。


**1>> ダイレクト納付** **こんな方におススメ!** e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方 **さらに詳しい情報は** 

ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。






**2>> 振替納税** **こんな方におススメ!** 申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要がある方 **さらに詳しい情報は** 

振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※ e-Taxによる提出が可能です。




**3>> インターネットバンキング等**  **さらに詳しい情報は** 

**納付方法** ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

**事前手続** ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



**4>> クレジットカード納付**  **さらに詳しい情報は** 

**納付方法** ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。\*納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

# 国 税 コ ー ナ



## 電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

**メリット その1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

**メリット その2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！  
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

**メリット その3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

### 発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信

そのまま自宅等で受取



1  
STEP

#### 自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。  
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書  
(電子ファイル)  
について(詳細)



2  
STEP

#### 手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1税目×1年度 1枚あたり 370円です。



3  
STEP

#### 電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから90日間です。

※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



e-Tax ホームページ  
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、  
受取方法は他にもあります。  
詳しくは、裏面をご覧ください。



令和2年10月から

税務署窓口での納税は

9時～16時

までに

9

お願いいたします

4



国税の納付は、キャッシュレス納付（ダイレクト納付・振替納税など）をご利用ください。  
なお、金融機関・コンビニでも納付できます。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>

国税庁

検索

右のコードからもアクセスできます。⇒



# 大阪国税局の 入札に参加してみませんか

## 入札参加のメリット

年間を通じて様々な案件がありますので、事業の繁閑に合わせて参加できます。

毎年入札を行う案件があり、**計画的**に参加できます。国が行う調達のため、**安心**して受注できます。

中小企業の受注機会増大を図る国の方針に基づき、入札参加資格を**中小企業に拡大・限定した案件**もあります。

**GEPS** (政府電子調達システム)を利用すれば、**オフィスにしながら**電子入札で参加できます。(GEPSの詳細情報はリーフレットをご覧ください)

※ 入札の参加には「競争参加資格審査」の申請が必要です。  
詳しい申請方法は「統一資格審査申請HP」または「国土交通省 HP」をご覧ください。

様々な案件がありますので、  
幅広い業種の方に  
入札参加の機会があります!!



GEPSリーフレット

## 入札案件の例

### 役務

書類の搬送・保管業務

確定申告書等の封入業務

パソコン・通信回線の設定業務

駐車場の警備業務

備品の移設・移転業務

### 物品

事務用備品の購入・レンタル

文具消耗品の購入

ダイレクトメールの印刷

申告書発送用封筒の刷成

源泉徴収票の刷成

### 工事

空調設備改修工事

照明器具改修工事

OAフロア改修工事

庁舎の内装工事

工事設計業務

※ ほかに様々な入札案件があります。詳しい情報は大阪国税局HPをご覧ください。

大阪国税局 総務部 会計課

〒540-8541

大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎第三号館

06-6941-5331

経費第一係  
用度第一係  
宮籍第一係

大阪国税局 入札

検索

政府電子調達

検索

(令和3年6月)

# 県 税 コ ー ナ ー

## 12月は県税の税収確保重点月間です！

みなさんに納めていただく県税は、兵庫の未来を築くための貴重な財源です。

「タイヤロック」の装着による自動車の差押えや、銀行預金等の差押え・取立など滞納処分を強化し、県税収入の確保に取り組めます。

**未納となっている県税・延滞金の納付がなければ、差押は解除出来ません。**



### スマートフォン決済アプリを利用した納税のご案内

兵庫県では、令和2年11月よりスマートフォン決済アプリ「PayB」、「PayPay」、「LINEPay」で納税できるようになりました。銀行やコンビニエンスストア等へ行く手間が省け、時間・場所を問わず納付いただけます。

ご利用に当たっての注意事項

#### 1. ご利用時に準備するもの

- ・コンビニ収納用バーコードが印字されている納付書  
コンビニ収納期限を過ぎた納付書は利用できません。  
納付書1枚あたりの合計金額が **30万円** を超える場合は利用できません。
- ・スマートフォン又はタブレット端末
- ・スマートフォン決済アプリ（アプリをダウンロードし、利用登録をしておく必要があります。）

#### 2. 利用方法

スマートフォン等で納付書に印字されている「コンビニ収納用バーコード」を読み込んで利用してください。

**金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所の窓口では、スマートフォン決済アプリを提示する方法で納付できません。**

※利用方法について詳しくは、それぞれのサイト（「PayB」、「PayPay」、「LINEPay」）をご確認ください。

- ・納付後すぐに車検を更新する場合は、スマホ決済によらず、必ず、最寄りの県税事務所で納付してください。
- ・納付完了後に、納付を取り消すことはできません。
- ・領収証書は発行されません。

## 自動車税種別割(県税)

## ～登録手続は忘れずに～

※令和元年10月1日から自動車税は自動車税種別割に名称変更されています。

### ★車を売ったり買ったりしたとき (新規・移転登録)



- ★新たに自動車をお持ちになる方はナンバープレートのついていない新車又は中古車を購入した場合は新規の登録をしましょう。ナンバープレートのついている自動車を友人などから譲り受けたときは必ず移転の登録をしましょう。
- ★他人に自動車を譲渡したり、下取りに出す場合は移転の登録をしましょう。この手続きを他人に委任した場合は、相手(買い主)の名義になったかどうかを必ず確かめましょう。

### ★車の使用をやめたとき (抹消登録)



- ★こわれて動かなくなっている自動車をお持ちの方は一日も早く抹消の登録をしましょう。これを怠るといつまでも自動車税が課せられることになります。

### ★住所などが変わったとき (変更登録)



- ★転居される方は住所変更の登録をしましょう。住民票を移したからといって車検証の住所は移りません。

登録先：神戸運輸監理部姫路自動車検査登録事務所  
姫路市飾磨区中島福路町332 ☎050-5540-2067



県 税 コ ー ナ ー

◆ 不動産取得税 ◆

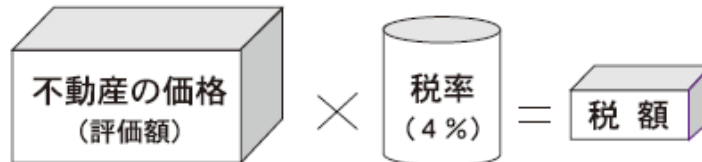
不動産取得税は、不動産（土地・家屋）を売買、贈与、交換、建築などにより取得したときに一度だけ課税される県税です。

◆納める人

不動産（土地及び家屋）を取得した人



◆納める額



税率の特例

土地及び住宅については、令和6年3月31日までに取得されたものに限り、税率が4%から3%に軽減されます。

「不動産の価格」とは

- ・土地や家屋を売買、贈与、交換などによって取得したとき → 市や町の固定資産課税台帳に登録されている価格
- ・宅地評価土地の特例 → 宅地評価土地（宅地・市街化区域内農地など）については、令和6年3月31日までに取得されたものに限り課税標準額が価格の2分の1に軽減されます。
- ・家屋を新築、増改築したとき → 固定資産評価基準により評価した価格（買入れ価格や建築工事費などの価格には関係ありません）

◆住宅を取得した場合の軽減措置

住宅や住宅の敷地を取得した場合で、一定の要件を満たす場合に軽減措置があります。

『お問い合わせは』 西播磨県民局 龍野県税事務所

〒679-4167 たつの市龍野町富永字田井屋畑1311-3

◎電話番号

- ・調整課 0791-63-5126 (庶務、経理に関すること)
- ・管理課 0791-63-5667 (県税の収納、還付、納税証明に関すること)
- ・収税課 0791-63-5668 (県税の徴収、納付相談、滞納処分などに関すること)
- 0791-63-5669 ( )
- ・課税第1課 0791-63-5670 (法人県民税・事業税、地方法人特別税(特別法人事業税)、個人事業税などの課税に関すること)
- 0791-63-5130 (自動車税種別割の課税に関すること(納税確認、証明、還付については管理課へ))
- ・課税第2課 0791-63-5674 (新築、増改築による家屋の取得に係る不動産取得税の課税に関すること)
- 0791-63-5673 (売買、贈与などによる土地や家屋の取得に係る不動産取得税の課税に関すること)
- 0791-63-5672 (軽油引取税、ゴルフ場利用税などの課税および免税軽油に関すること)
- ・納税相談室 0791-63-5125 (納税相談に関すること)

◎FAX番号

- ・調整課、課税第2課、納税相談室 0791-63-3750
- ・管理課、収税課、課税第1課 0791-63-2560

◎管轄地域: 相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町

## クリーンな納税で明るい街づくりを

### 納税協会からのお知らせ

納税協会ホームページに2つの会員サービス  
ご利用ください！ [www.nouzeikyokai.or.jp](http://www.nouzeikyokai.or.jp)

#### その① 会員検索サービス (ホームページリンク集)

納税協会の会員企業を自己PR付きで紹介しています。協会別、地域別表示はもちろん、自由語検索機能で特定の商品やサービスを扱う会員を探すことができます。もちろん各社のホームページへリンクしています。納税協会ホームページの「会員検索サービス」からお入りください。

#### 会員の皆様

「会員検索サービス（ホームページリンク集）」にあなたもご登録ください。

登録方法は

1. まず、[www.nouzeikyokai.or.jp/touroku/](http://www.nouzeikyokai.or.jp/touroku/) にアクセス
2. 登録フォームに必要情報を直接入力

**リンク完了** リンク集への掲載は、ご所属の納税協会が会員確認をさせていただきますので1週間程度かかります。ご了承ください。

#### その② 会員だけの特典！ 「会員専用サポートサービス」

会員のみなさまに、必ず役立つビジネスレポートや健康プログラムを無料でお届けします。納税協会ホームページの「会員専用サポートサービス」からお入りください。はじめて利用されるときは、「はじめてご利用の方」よりサービス登録番号 **100200** を入力して、登録画面で必要事項を入力ください。

#### サービス内容

##### ・ビジネスレポート

経営や財務、税務、生活、趣味など幅広いジャンルの「ヒント」を1,000種類用意し、企業経営者のみなさまに提供します。



**納税協会メールマガジン 好評配信中！（無料）**・・・納税協会では、会員の皆様に役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする「納税協会メールマガジン」を毎月1回月初に配信しています。お申込は簡単。納税協会ホームページトップ「メールマガジン配信希望」をクリックし、登録フォームに所要事項を入力して送信又は、件名を「メールマガジン配信希望」として納税協会までメールしてください。



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

「会員を守りたい」という想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、  
事業の継続をサポートしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

姫路支社/  
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)  
TEL 079-282-2515

**AIG** AIG損害保険株式会社

姫路支店/  
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)  
TEL 079-285-4731

